

<会費納入期限変更に伴う注意事項>

日本理学療法士協会 事務局

日頃より本会運営にご協力賜り、誠にありがとうございます。

以前より、2018 年度より会費納入期限が変更となる旨についてご案内をさせていただいておりますが、2018 年 3 月 31 日までにお支払いがなかった場合は、原則、会員としての資格を喪失し退会の取扱いとなります。

ただし、2018 年 6 月末までに会費納入があった場合は、納入が確認できた時点より会員権利を復活させていただきます。その場合、4 月 1 日から納入が確認できるまでの間は、以下に記載する権利を停止します。

- ・役員、代議員及び分科学会運営幹事の選挙権・被選挙権
- ・研修会・学術大会等への参加申込
※申込承認済の研修会・学会においても非会員扱いとなる場合があります。
- ・生涯学習ポイントの付与
- ・認定・専門理学療法士の認定
- ・会報誌・学術誌の発送
- ・各種メールマガジンの配信
- ・理学療法士賠償責任保険の全員加入・任意加入（新規および継続）
- ・会員としての演題登録
- ・学術誌への投稿・掲載（有料とさせていただきます）
- ・倫理審査申請
- ・研究助成の申請
- ・各種委員としての活動
- ・講師としてのご登壇

他

納入忘れ・引落不備のないよう、必ず会費納入状況についてご確認ください。

確認方法

◆楽天カード決済の方

3 月 1 日以降、マイページの【決済管理－決済履歴表示】にてご確認可能です。

◆口座振替決済の方

引落日前日（3 月 26 日）までに、引落口座へ残高のご準備をお願いします。

引落結果は、ご自身の預金通帳、または、4 月 2 日以降はマイページの【決済管理－決済履歴表示】でご確認可能です。

◆引落決済の登録がない方(コンビニ振込でお支払をされている方)

振込用紙の送付先住所について、必ず事前にご確認ください。

納入後、翌日～3 営業日以内にマイページの【決済管理－決済履歴表示】に反映されます。

納入忘れ等ないよう、ぜひ引落決済への切替えをご検討ください。

≪代議員および各種委員や講師など、本会運営へご協力いただいている方へ≫

3 月 31 日までにお支払がなかった場合、4 月以降は本会運営へご協力いただくことができなくなる恐れがございます。くれぐれもご注意ください。

ご理解ならびにご協力のほど、何卒宜しくお願い致します。